

令和5年度内部監査の実施状況について
(令和6年3月31日現在)

長野労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
長野労働基準監督署 他8署	令和5年10月2日 から10月26日 にかけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・サービス関係(出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿等)の記載において表示誤り等が認められた。 ・外部電磁的記録媒体貸出許可簿の新様式を使用していないものが認められた。	・人事院規則、各取扱要領等に基づく適正な事務処理を徹底させることとした。(是正措置済) ・各取扱要領等に基づく適正な事務処理を徹底させることとした。(是正措置済)
長野公共職業安定所 他11所	令和5年9月26日 から10月26日 にかけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・サービス関係(出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿等)の記載において表示誤り等が認められた。 ・行政文書ファイルの整理、保存について、処理が不十分なところが認められた。	・人事院規則、各取扱要領等に基づく適正な事務処理を徹底させることとした。(是正措置済) ・「標準文書保存基準」に基づく適正な処理を徹底させることとした。(是正措置済)
局内各課室 (全10課室)	令和5年11月14日 から令和5年12月19日 にかけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・行政文書ファイルの整理、保存について、処理が不十分なところが認められた。	・「標準文書保存基準」に基づく適正な処理を徹底させることとした。(是正措置済)